

令和5年12月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

清里町長 古谷 一夫

市町村名 (市町村コード)	清里町 (546)
地域名 (地域内農業集落名)	清里町 (上斜里大和、市街、上斜里南、向陽、江南、神威、札弦、川向、青葉、緑、清泉)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月24日 (第 1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、1戸当たり平均約43haの経営面積があり、圃場についても一筆あたりの面積が大きく、一定規模の集積が既に行われている状況にある。認定農業者を中心となる経営体として、清里町農業を推進していく。今後については、中心となる経営体の戸数を維持していくことを基本とし、離農者の農地が生じたときには、地域の農業者の底上げを図りながら、集積行っていく。ただし、平均面積が43haを超えていることから、複数法人化・新規就農の受け入れについて検討が必要である。

#### 【地域の基礎的データ】

認定農業者: 196人(うち50歳代以下102人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)18経営体  
 主な作物: てん菜、馬鈴薯、小麦、小豆、大豆、生乳、和牛

### (2) 地域における農業の将来の在り方

清里町の農業は、恵まれた自然条件を活かし大規模で畑作3品(てん菜、馬鈴薯、小麦)を中心とした専門的な畑作と酪農を主体とした土地利用型農業を展開している。1戸当たりの平均経営面積が43haを超えていることから、複数戸法人の設立や新規就農について検討が必要であり、今後も、地域ぐるみで将来に持続可能な営農体制づくりを協議・推進していく必要がある。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8,384 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8,384 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構の活用等で、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農や規模縮小に伴う空き予定の農地が生じた際に、農地中間管理機構の活用について個別に検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
本地区は道営水利施設等保全高度化事業の受益対象地となっており同事業の推進に協力していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

①鳥獣被害防止対策

清里町全域は、林野部と隣接しており、鳥獣による農作物被害が深刻である。特にシカについては近年被害報告が増えている。また、町内狩猟免許保持者の高齢化に伴い狩猟を引退する者が増えるため若手の育成及び、技能継承が急務である。

③スマート農業

GPSを活用した自動操舵トラクターをほぼすべての農業者が導入しスマート農業を実現。ただし、携帯電波が届かない地域もあることから、干渉地帯の解消が必要。また、スマート農業の製品やサービスは初期費用が高いため、今後導入に向けて検討する場合には、いままで同様に国等の補助金等を最大限に活用し導入に向けて検討を行う。